業務用サービス機器	自動販売機 自動改札機・自動入場機 業務用洗濯機 自動車用洗浄機器		従事者五十名以上のもの	経済産業大臣の指定するもの	機械器具月報（その十九）
軸受、軸受メタル及びブッシュ	軸受 軸受メタル ブッシュ		従事者五十名以上のもの	経済産業大臣の指定するもの	機械器具月報（その二十）
鉄構物及び架線金物	鉄構物	鉄骨 軽量鉄骨 橋りょう 鉄塔 水門（水門巻上機を含む。） 鋼管（ベンディングロールで成型したものに限る。）	従事者五十名以上のもの		鉄構物及び架線金物月報
	架線金物	送変電用 配電用 通信線路用及び電車線用	従事者三十名以上のもの		
ばね	かさね板ばね つるまきばね ねじり棒ばね 線ばね うす板ばね ばね座金		従事者三十名以上のもの		ばね月報
金型	プレス用金型 鍛造用金型 鋳造用金型 ダイカスト用金型 プラスチック用金型 ガラス用金型 ゴム用金型 粉末や金用金型		従事者三十名以上のもの		機械器具月報（その二十三）
機械工具	特殊鋼切削工具	ドリル（木工用を除く。） ミーリングカッタ ギヤーカッタ（ねじフライスを含む。） ブローチ タップ及びダイス リーマ・バイト	従事者三十名以上のもの		機械器具月報（その二十四）